



令和 7 年 10 月 14 日

市政記者クラブ 様

消防局救急部救急課

担当：上村、高橋

電話：972-3583

972-3563

救急活動に対する妨害事案について

1 発生日時

令和7年10月13日（月・祝）21時10分ごろ

2 発生場所

名古屋市中村区内

3 出動隊

本部機動部隊 本部第1救急隊

4 事案概要

10月13日20時42分指令の救急事案に出動し、傷病者を救急車内に収容して医療機関へ向け緊急走行していたところ、付近にいた者が救急車の右スライドドア付近に財布のような物を投げつけ、その後も救急隊への挑発行為を行ったもの。

なお、当該救急隊は本事案に対応するため、傷病者を搬送するための別の救急車を出動させております。

5 救急車等への影響について

本事案による救急車への明らかな損傷や、代替えの救急車を出動させたことによる傷病者等への影響は確認されておりません。

6 加害者について

公務執行妨害により、警察により現行犯逮捕されています。

7 消防局長（伊藤 一義）コメント

傷病者の搬送を行う救急隊への妨害行為は絶対に許すことができません。今後は、警察機関と協力し、厳正に対応してまいります。